

令和3年度前期の授業実施方針

小樽商科大学危機対策本部

令和3年1月20日

令和3年度の前期授業については、「令和3年度の授業実施方針策定にあたっての前提事項」を踏まえ、今年度(令和2年度)に引き続き、学修管理システム(manaba)等を活用した遠隔手法による講義を基本としつつ、1年次生・2年次生を中心に大学キャンパスで学ぶ機会を充実するために、対面授業、ないしは、対面授業と遠隔授業(リアルタイム配信やオンデマンド型授業)のハイブリッド型の授業も取り入れる。

なお、国・文科省の指針、北海道及び小樽市の方針、ワクチンの開発・普及状況、他大学の動向等を踏まえて、本実施方針に修正が必要な場合は、再検討を行う。

また、令和3年度の後期授業に関する方針については、8月上旬を目途に決定する方向で検討を進める。

(大学院アントレプレナーシップ専攻の授業実施方針等については、別途、通知する。)

1. 授業開始日は、4月6日(火)を開始日とする。
2. 授業方法の形態は、令和2年度後期と同様に、以下のとおりとする。
 - (1)対面授業
 - (2)ハイブリッド型(対面授業とオンデマンドの遠隔授業の組み合わせ)
 - (3)ハイブリッド型(対面授業とZoom等によるリアルタイム配信の組み合わせ)
 - (4)時間割を指定しないオンデマンドの遠隔授業
 - (5)時間割を指定するオンデマンドを中心とした遠隔授業
 - (6)Zoom等によるリアルタイム配信を中心とした遠隔授業
 - (7)その他
3. 履修科目選択期間及び履修登録期間(4月6日～4月19日)は、遠隔手法により実施することとする。

ただし、以下の科目については、担当教員が対面授業を希望し、かつ、三密を回避し感染予防対策を講じることができると認められる場合には、初回授業から対面授業の実施、ないしは、対面授業と遠隔授業(リアルタイム配信やオンデマンド型授業)のハイブリッド型の授業を取り入れていくことを可能とする。

【a.初回授業から、対面授業、ハイブリッド型授業のいずれも可能とする科目】

- 基礎ゼミナール
- 健康スポーツ
- 研究指導
- 情報総合センター実習室を利用する実習科目
- 学外学修を主とする科目(社会連携実践 等)
- 大学院(現代商学専攻)の科目

※基礎ゼミナール、健康スポーツ、情報総合センター実習室を利用する実習科目について、対面で実施する場合には、対面での受講のみに限定した履修制限を行えるものとする(基礎ゼミナールについては、対面手法で実施するクラス、遠隔・対面で実施するクラス、遠隔手法で実施するクラスに分かれることを想定している)。

【b.初回授業から、ハイブリッド型授業も可能とする科目】

- 配当年次 I 及び I・II の科目
- 外国語科目
- 教職科目
- 専門共通科目
- 外部提供科目
- 国際交流科目
- 夜間主コース科目(上記「a」に該当する科目を除く)

4. 上記の科目を含む全ての科目において、履修登録期間が終了して履修者が確定した後、担当教員が対面での授業実施を希望し、全受講生の上承を得られた場合で、かつ、三密を避けた教室の確保ができた場合は、対面も取り入れた講義を実施可能とする(履修者全員が対面での受講が可能な場合は対面授業で、履修者の希望が対面授業と遠隔授業に分かれる場合は、ハイブリッド型の授業方法を実施する)。

5. 各授業科目の実施方法については、シラバスに記載するとともに、各回の実施方法(詳細)については、各科目の学修管理システム manaba のコースニュース等で周知する。

※シラバスは 3 月中旬に公開予定

※manaba 等での周知は前期授業開始日(4 月 6 日)よりも前に周知する

6. 中間試験及び期末試験については、対面試験及び遠隔試験の試験期間をそれぞれ設定する。また、対面試験を実施する科目において、学生は対面で試験を受験することを原則とするが、学生が特別な事情(学生自身や同居家族の健康状態を理由とした新型コロナウイルス感染症の感染回避、経済的な理由等)により対面試験を受験できない理由があるときは、教員は当該学生に代替措置を講じるものとする。(※代替措置の取り扱い等については、別に定める)。

7. 学内で感染者が出た場合、または、近郊で感染拡大があった場合などの状況に応じて対面で実施可能としている科目についても、遠隔手法による講義に切り替える場合がある。

【参考:各年次における授業方法の形態に関する考え方】

(1)1・2年次生

・1年次生向け科目「基礎ゼミナール」は、対面授業、ないしは、対面授業を取り入れたハイブリッド型授業を推奨する。

・外国語科目については、三密を回避できないことから対面のみでの授業を行うことはできないが、出来る限り大学キャンパスで学ぶ機会を提供するために、ハイブリッド型授業を推奨する。

・「基礎ゼミナール」、「外国語科目」以外の科目については、遠隔授業を基本とするが、学生・教員の希望に応じて、大人数授業ではハイブリッド型授業を、少人数授業では対面授業を推奨する。

(2)3・4年次生

遠隔手法による講義を基本とするが、研究指導、少人数授業については、学生・教員の希望に応じて、対面授業を取り入れて実施できるものとする。

(3)全学年共通

遠隔授業と対面授業が同日に混在することによって生じる弊害を避けるために、時間割を指定しないオンデマンドの遠隔授業の実施を可能とする。なお、時間割を指定しないオンデマンドの遠隔授業を実施する科目は、時間割に関係なく履修登録できるように設定することとする(時間割を指定するオンデマンド型授業は、通常どおり当初の時間割で履修登録するものとする)。